



PCB廃棄物の適正な処理の推進等

2019年度予算(案) 5,820百万円(6,336百万円)
平成30年度第2次補正予算(案) 2,322百万円

環境再生・資源循環局
ポリ塩化ビフェニル
廃棄物処理推進室

事業目的・概要等

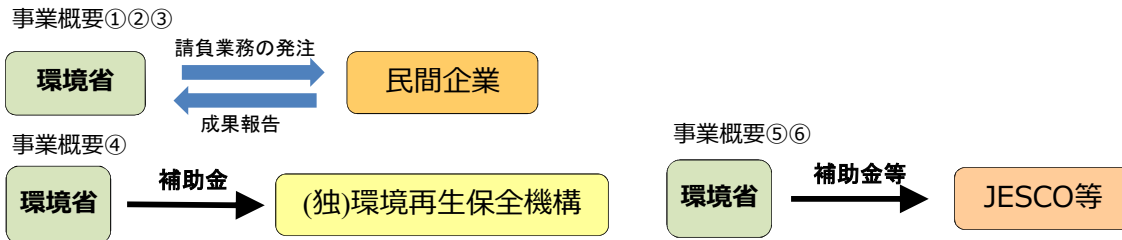
背景・目的

- PCB特措法(平成13年施行)に基づき、国が中心となってPCB処理施設を整備。
- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)による全国5箇所のPCB処理施設の期限を延長。この際、地元自治体の受入条件として、「期限の再延長はしない」ことを約束。
- 約束した期限を確実に達成するため、平成28年8月に改正PCB特措法が施行され、約束した期限の1年前までに保管事業者に対しJESCOへの処分委託を義務付け。
- PCB廃棄物の早期かつ適正な処理の推進のため、地方自治体による高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査の加速化、地方自治体による行政処分への支援、安全性を確保するための処理施設の補修、更新等が必要。
- 低濃度PCB廃棄物については、処理促進のための処理施設の充実・多様化に加えて、全体像の把握等が必要。

事業概要

- ① 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施に係る相談に対応するための窓口設置や専門家派遣等を行い、調査の効率化、早期化を図る。
- ② あらゆる広報の活用及び周知の徹底により、保管事業者等に対して早期処理を促す。
- ③ 低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図るとともに、全体像の把握等に関する検討を行う。
- ④ PCB廃棄物処理基金を(独)環境保全再生機構に造成し、PCB使用製品製造者と協調した行政代執行に係る地方自治体の負担軽減のための支援費用の積立を行う。
- ⑤ JESCOの処理施設の設備等の点検、補修、更新及び処理能力向上のための改造等を行う。
- ⑥ JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うための資金を出資する。

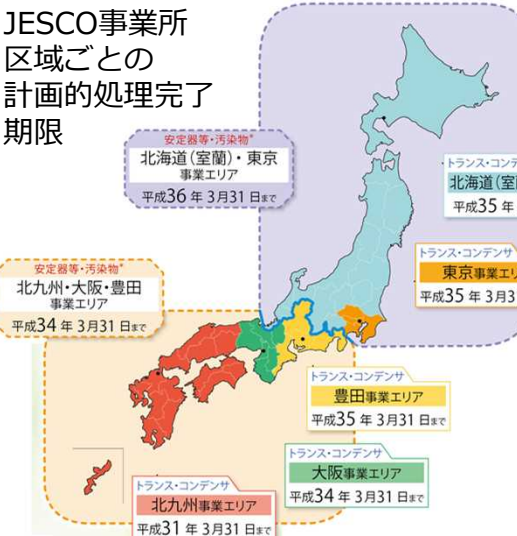
事業スキーム



期待される効果

- PCB廃棄物の早期かつ適正な処理の推進、期限内処理の達成
- PCB廃棄物処理施設の安全性の確保、地元住民の安全・安心の確保

JESCO事業所 区域ごとの 計画的処理完了 期限



(低濃度PCB廃棄物の処分期間
は平成39年3月31日まで)



東京事業所



北海道(室蘭)事業所



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所

PCB廃棄物の例

イメージ



変圧器



コンデンサー



照明器具の安定器